令和6(2024)年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する一般会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度•基準	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 (2023年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率	該当なし	該当なし	12. 14%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、該当ありませんでした。

一般会計等の実質赤字額(0) (算定式)実質赤字比率 = 標準財政規模 (24, 207, 656)

(2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する公営企業会計など特別会計を含む全会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年 度 ・ 基 準	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	
十 及 一 坐 年	(2024年度)	(2023年度)	十分 佐王 10 卷十	州政行工在十	
比率	該 当 な し	該 当 な し	17. 14%	30.00%	

地方公共団体の全会計で資金不足はいずれも生じておらず、該当ありませんでした。

(3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金(地方債)に係る返済額の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 (2023年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率 (3か年平均)	10.0%	9. 6%	25.0%	35.0%

令和6 (2024) 年度決算は、令和5 (2023) 年度決算と比較して、地方債の元利 償還金は減少しましたが、単年度では10.5%と1.2%増加し、3か年平均では、 10.0%と0.4%の増加となりました。

この主な理由は、合併特例債及び臨時財政対策債などの交付税措置率の高い(有利な)起 債の償還により、元利償還金等に係る基準財政需要算入額が約2億7,800万円減少した ことによるものです。

風地方債の元利償還金(4,731,132) + 圏準元利償還金(1,812,668)一 ©特定財源 - ⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

②特定財源 - 型元利償還金等に係る基準(299,676)

(算定式) 実質公債費比率

⑥標準財政規模(24,207,656)

の元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(4,147,048)

(単位:千円)

(4, 147, 048)

			(+ -
項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	(2024年度)	(2023年度)	(2022年度)
④地方債の元利償還金	4, 731, 132	4, 759, 076	4, 787, 341
®準元利償還金(※)	1, 812, 668	1, 847, 023	1, 977, 317
⑥ 特定財源	299, 676	340, 304	348, 085
⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4, 147, 048	4, 425, 188	4, 367, 180
⑥標準財政規模	24, 207, 656	24, 155, 970	23, 913, 540
実質公債費比率 (単年度)	10.5%	9.3%	10.5%

3か年平均:10.0%

※ 準元利償還金

地方債の元利償還金に準ずるものであり、満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものの合算額です。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさの割合を表したものです。

年度・基	準	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 (2023年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比	率	9. 9%	6. 6%	350.0%	

将来負担額は減少しましたが、前年度と比較して3.3%増加しました。

この主な理由は、実質公債費比率と同様、合併特例債及び臨時財政対策債などの交付税措置率の高い(有利な)起債の償還により、充当可能財源等が約20億3,700万円減少したことによるものです。

(算定式) 将来負担比率 = ④将来負担額(67,520,961) − ®充当可能財源等(65,521,782)

②標準財政規模(24,207,656)

- ⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(4,147,048)

(単位:千円)

項目		令和6年度	令和5年度
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2024年度)	(2023年度)
A 将	F来負担額	67, 520, 961	68, 863, 397
	① 地方債の現在高	43, 792, 264	44, 560, 972
内	② 債務負担行為に基づく支出予定額	2, 302, 940	2, 487, 811
	③ 公営企業債等繰入見込額	16, 181, 272	16, 709, 825
訳	④ 退職手当負担見込額	5, 244, 485	5, 104, 789
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0
®充	当可能財源等	65, 521, 782	67, 559, 167
н	① 基準財政需要額算入見込額	42, 641, 019	44, 746, 897
内	② 充当可能基金	18, 626, 448	18, 343, 189
訳	③ 充当可能特定歳入	4, 254, 315	4, 469, 081
八百	④ (うち都市計画税)	(3, 656, 936)	(3, 799, 792)

2 資金不足比率の状況

公営企業の事業の規模に対する資金不足額の割合を表し、経営状態の悪化の度合いを示すも のです。

年 度・基 準会 計 名	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 (2023年度)	経営健全化基準
水道事業会計	該 当 な し	該 当 な し	20.0%
下水道事業会計	該 当 な し	該 当 な し	20.0%

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、該当がありませんでした。

資金の不足額(※)

(算定式) 資金不足比率 = -

事業の規模 (営業収益―受託工事収益)

※ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累計不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の 額から流動資産の額を控除した額です。